

# あなたも「森の番人」になりませんか

- ◎ 野生鳥獣による農林業被害は増加傾向が続き依然深刻な状況です  
⇒平成28年度の県内農林業被害額は7億4千3百万円となっています
- ◎ 捕獲の担い手である狩猟者は減少を続けてきており、高齢化も進んでいます
- ◎ 狩猟者は、野生鳥獣の生息数や生育範囲を適正に保ち、私たちの暮らしの安全を守る「森の番人」として重要な役割を果たしています

実際の狩猟の様子や狩猟免許取得の解説などをぜひ御覧ください

「君も森の番人になろう〜とちぎの自然と共に生きる〜」

[http://www.videog.jp/player/ik8mg\\_G6VQpf](http://www.videog.jp/player/ik8mg_G6VQpf)

## 〜狩猟をはじめてみませんか?〜

- ☑ 狩猟を行うには、狩猟免許を取得し、狩猟者登録を受けることが必要です。 ※猟銃を所持する場合には、銃の所持許可が別途必要です。
- ☑ 狩猟に興味のある方や鳥獣被害で困っている農林業者の方など、是非この機会に狩猟免許を取得し、狩猟をはじめてみませんか?

【受験年齢】〔網猟、わな猟〕18歳以上、〔第一種銃猟、第二種銃猟〕20歳以上

【受験料】免許の種類ごとに5,200円（既に他種の免許を有している方は3,900円）

【申請方法】申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して申請先に提出

※申請書は申請先で無料配布しています（県のホームページでも入手できます）。

【申請先】住所地を所管する各環境森林事務所等（下表参照）

事務所名	所在地・電話番号	所管市町
県西環境森林事務所 環境企画課	日光市瀬川51-9 (TEL 0288-21-1180)	鹿沼市、日光市
県東環境森林事務所 環境企画課	真岡市荒町荒町116-1 (TEL 0285-81-9001)	宇都宮市、真岡市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県北環境森林事務所 環境企画課	大田原市中央1-9-9 (TEL 0287-23-6363)	大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町、那珂川町
県南環境森林事務所 環境企画課	佐野市堀米町607 (TEL 0283-23-1441)	足利市、栃木市、佐野市、小山市、下野市、壬生町、野木町
矢板森林管理事務所 管理課	矢板市鹿島町20-22 (TEL 0287-43-0427)	矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町

平成30年度の狩猟免許試験の日程は4月中旬頃発表の予定です

# 狩猟の意義と役割

- ✓ 狩猟とは、決められた猟具（網・わな・銃）を用いて、野生鳥獣の捕獲等を行うことです。
- ✓ 狩猟者は、趣味として狩猟を楽しむだけでなく、野生鳥獣の生息数や生息範囲を適正に保ち、私たちの暮らしの安全を守る「森の番人」としても重要な役割を果たしています。

# 狩猟鳥獣の種類

- ✓ 野生鳥獣のうち、鳥類 28 種、獣類 20 種の計 48 種を狩猟鳥獣として捕獲できます。

鳥類 (28 種類)

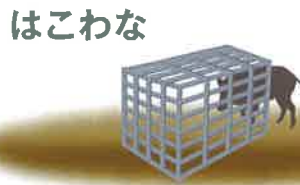
カワウ、マガモ、カルガモ、キジ、コジュケイ、キジバト、ヒヨドリ、スズメ、ムクドリ、ハシボソガラス 他

獣類 (20 種類)

イノシシ、ニホンジカ、タヌキ、キツネ、アライグマ、ヒグマ、ツキノワグマ、ハクビシン、ノウサギ 他

# 捕獲方法

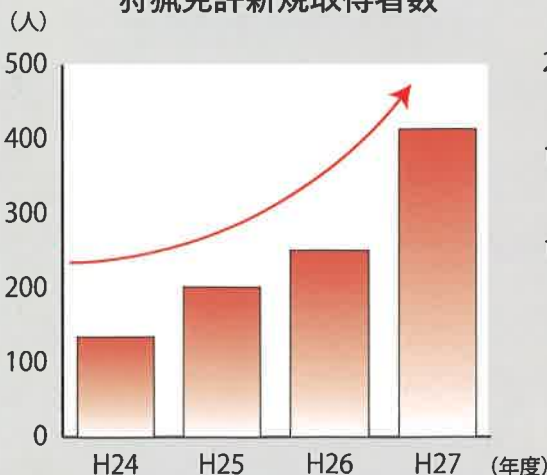
- ✓ 法令で定められた猟具を用いて捕獲します。  
(例) くくりわな、はこわな、装薬銃（散弾銃、ライフル銃）など



# 今、栃木県内で狩猟を始める人が増えています！

- ✓ 近年、県内の狩猟免許新規取得者が急増しています！
- ✓ また、県内の狩猟者登録数は、昭和 51 年度をピークに減少を続けていましたが、平成 27 年度は 37 年ぶりに増加<sup>\*</sup>しました！  
※制度改正に伴い微増した年を除く

狩猟免許新規取得者数



狩猟者登録数

